

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新庄市	山屋・大福田地区 (上山屋、下山屋、大福田集落)	令和4年3月28日	—

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	182ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	159ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	51ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27ha
(備考)	

2 対象地区的課題

後継者のいる世帯より後継者のいない世帯の割合は高く、地域内で担い手となる後継者を育成する必要がある。一方で、規模拡大に意欲のある農家も多いことから、地域で耕作する担い手へ農地を集積し、営農しやすい区画にする必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上山屋集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等11経営体が担っていく。
下山屋集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体が担っていく。
大福田集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等5経営体が担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	20 経営体		95.7 ha		122.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向 アンケート結果より、10年後には農業をやめて農地を譲渡や貸したい意向の農業者は15経営体で、その耕地面積は約24haとなっている。
○農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農業経営をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 担い手の分散錯圏を解消するために利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
○作物生産に関する取組方針 耕畜連携を核とした自給飼料増産による畜産を振興する。